

第24回むつ市総合教育会議議事録

開催日時： 令和5年11月13日（13：00～14：10）

開催場所： むつ市役所 大会議室A

出席者： 山本知也 市長
阿部謙一 教育長
田中志昌 教育委員
黒木和之 教育委員
納谷順子 教育委員
長岡俊成 教育委員

事務局 教育委員会 伊藤 教育部長
畑中 施設整備技術監
鷲岳 政策推進監
澁田 デジタル教育指導監
畑中 総務課長
石川 副理事（学校教育課長）
桜井 副理事（生涯学習課長）
（中央公民館長）
畑山 地域クラブ企画推進課長
澤田 図書館長
金浜 川内公民館長
二本柳 大畑公民館長
高松 脇野沢公民館総括主幹
新田 総務課主幹

1. 開会

事務局：ただ今より、「第24回むつ市総合教育会議」を開催いたします。

本会議は、むつ市総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき市長が招集し、本日は、むつ市教育大綱事業実施中間報告について協議いたします。

はじめに、市長より一言ご挨拶申し上げます。
市長をお願いします。

山本市長：本日は、むつ市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

本日の議題でありますけれども、お手元の資料にありますとおり、令和5年度むつ市教育大綱事業実施中間報告と地域文化・スポーツクラブ「むつ☆かつ」の運営状況についてみなさまと検証するとともに忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

また、先般川内中学校の生徒10名で台湾の陽明国民中学校を訪問いたしまして、異文化に接し、交流を通して、貴重な体験を持ち帰ってきてくれたことと思います。当初予算にはなかった事業でありますけれど、台湾からの訪問団が当市に来ていただきまして、交流をはじめて30周年という節目の年でありましたので、子供たちに将来かけがえのないことと思い、そういった面から交流団を派遣することにいたしました。

先般、教育長を団長として行っていただきましたけれども、この交流がきっかけとなって、高雄市のナンバー3の秘書課長とオンライン会談を実施いたしまして、30年前に始まった学習交流から経済交流に発展するといった契機になっていますので、中学生の子供達が数多くのつながりを深めてくれたことに感謝しておりますし、そういった学習交流から経済交流に発展して、大きな意義だったなど私自身感じており

ますので、引き続き子供達のがんばりをむつ市に還元される、こういった事業を作っていくことを考えております。

また、今年の夏は非常に暑い夏で、真夏日が30日を超え、観測史上初めて35度を超えた日がむつ市でもございました。

今後、このような状況がきますことから、10月の臨時議会において、エアコンを全ての小中学校に設置することとなりました。来年の夏に半数程度の学校がエアコンが設置されて、他の学校はスポットエアコンという形で、風が全校児童生徒が何らかエアコンが整備されて暑い夏を乗り越えていただけるよう補正予算の承認をいただきましたので、それらについてもしっかりと子供達を支援してまいります。

今後もむつ市の子供達の健やかな成長と発展のために、最大限支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞ、今日の御意見を踏まえて、今後に向けて皆さんと一緒にむつ市の子供達の成長のために、本日はどうぞよろしく願います。

事務局：それでは議事に移らせていただきたいと思

います。
議事の進行は市長に議長を務めていただきたいと思

2. 議事

山本市長：それでは、次第に沿って会議を進めます。

議題1「令和5年度むつ市教育大綱事業実施中間報告」についてであります。

始めに、各所属より主要事業について中間報告を求め、その後皆様から意見を賜りたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように進めさせていただきます。

始めに、総務課からお願いします。

畑中総務課長：私の方からは、教育委員会総務課の事業について御説明いたします。

教職員の働き方改革についてです。

今年度実施しております、学校現場における勤怠管理ソフト付きタイムレコーダーについて説明いたします。

令和4年度までは各校においてエクセル等に手入力いただきておりました教職員の勤務時間等の把握につきまして、今年度は出勤時間及び退勤時間の状況を客観的に把握するため、市内各小中学校に勤怠管理ソフト付きタイムレコーダーを導入しております。

5月末に入札を行い、納入業者決定後、夏休み期間中である7月14日から31日において市内小中学校全てに設置されております。

9月からテスト運用を行い、現在は運用マニュアルの整備や各学校における意見の聴取を行っている状況であります。ただ、本格的な運用は出来ておりません。

資料の中にありますとおり、令和6年度につきましては、市内各小中学校に校務支援システムの導入と時間外電話切替事業を計画しております。

次に、(仮称)むつ市防災食育センターについて御説明いたします。

3月に行われた本体工事の契約、4月26日に工事監理業務委託契約、4月28日に設計意図伝達業務委託契約を締結しております。

また、別に7月12日にプール等解体工事契約、8月15日には給食配送車両購入契約をそれぞれ締結しております。

資料に添付した写真は、11月7日時点の現場の写真となっております。

進捗状況は、実施出来高が3.7%となっており、10月に土工事、地業工事、コンクリート工事、鉄骨工事。11月に入り鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事を行っている状況となっております。

総務課からは以上となります。

山本市長：ありがとうございました。

次に学校教育課からお願いします。

石川副理事(学校教育長)：学校教育課からは、学力の向上と不登校児童生徒の状況の2つについて、資料を基に説明させていただきます。

まず、学力の向上についてですが、4月に実施した全国学力・学習状況調査。こちらは小学校6年生と中学校3年生、2教科と3教科の実施となっております。夏に発表されておりますので、これまでの会議等でお話しさせていただいておりましたが、どちらも全国平均、県平均を下回っている結果となっております。

続きまして、8月に実施した青森県学習状況調査。こちらは10月末に速報値が教育委員会に届きました。結果については12月に青森県教育委員会から発表されることとなっておりますので、ご留意いただければと思います。

こちらは、小学校5年生と中学校2年生ですが、小学校は4教科、こちらは昨年度に引き続き残念ながら県平均を下回っております。中学校2年生の5教科については、平均及び国語と理科において県を上っております。

3番と4番についてですけれども、それらの結果から、分析を今しているところですが、やる気を持たせた個別の支援が必要である。これは本人、保護者への結果や今後の学習の見通しについて丁寧な説明が必要だと考えています。

また、授業で習熟度別学習や少人数指導、各校の実態に応じた授業構成の工夫が必要だと考えております。

また、授業改善においては、課題に対して自分の考えを持たせることや記述を求められる問題が増えている傾向があることから、問題をしっかりと読み、最後まで諦めずに問題に取り組む。そういう風な学習が身につけることが重要であると思っています。

また、教科がわかる楽しさを実感させるような工夫。また、下位児童生徒には、つまりきへの対応についても十分に時間をかける必要があると考えております。

4番、現在の取組・今後の対策についても、現在、各校要請訪問に指導主事が派遣されていますので、各校の実態に応じた指導・助言に努めております。

続きまして、不登校児童生徒の状況についてになります。

こちらは、国の方から昨年度の問題行動調査の結果ということで発表されております。本市、青森県、全国の数値については、中程に記載されております。

本市の不登校数は96人ということで、近年で一番多い状況となっておりますが、こちらの青森県、全国との100人あたりの割合については、表のようになっております。不登校の要因は、多様化複雑化していることから、未然防止の取組と初期対応の二つが重要であると考えております。

それぞれの主な対応については、資料に記載されておりますけれども、特に各学校では児童生徒理解のための適切な支援シート作成や関係機関、SSWあるいはSC、児童相談所との情報共有を行っております。

また、学校に足の向かない不登校児童生徒への学習支援として、オンライン授業、一人1台端末を活用した学習者用デジタル教材の活用を行っています。さらに、来年

度は新たな学びの場として、メタバース等の活用も検証していきたいと考えております。

最後に、一番下の方に記載しておりますけれども、コロナ禍において、不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にございます。それは当市でも同じようになります。これについては、保護者の学校に対する意識の変化、あるいはコロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムの乱れ、あるいは、行事が様々制限される中で交流関係を築くのが難しくなった人間関係等、想像する意欲が沸きにくい状況になったことが一因ではないかと考えています。

以上、学校教育課からの説明終わります。

山本市長：ありがとうございました。

次に生涯学習課からお願いいたします。

櫻井副理事（生涯学習課長）：生涯学習課です。

配布の「地域学校協働活動について」の資料をご覧ください。

地域学校協働活動とは、地域の方々に学校等での活動に参加いただきながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支える、学校を核とした地域づくりを目指すということを目的に学校と地域が連携・協働して行う様々な活動です。

図の真ん中のむつ市地域学校協働活動本部は、地域住民と学校関係者との連絡調整等のコーディネート機能、多彩な活動提供、その活動を継続的に行う業務をしております。

前期の活動として、子ども教室を実施しました。子ども教室は放課後や学校休業日に学習や軽運動、野外での体験活動等学びの場を提供する取組をしております。

現在大湊小学校子ども教室、脇野沢小学校子ども教室、今年度から始まりました、体験型移動子ども教室があります。資料に

は前期の子ども達の活動の様子などを記載しておりますが、土曜、休業日に豊富な体験活動を行っており、夏休みカニ釣り体験、お寺での散策、地元の公園の探検ラリー、地元公園を探索しながら町の様子調査、近所の畑での苗付け、地域の歴史勉強会、食育教室、高齢者の疑似体験等地域を深く知るような体験活動を多く行っております。

今年度から実施の体験型移動子ども教室も、地元の災害や自然環境等学びながら体験活動をしています。

学校活動の支援として、小学校からの依頼に応じて遠足の付き添いと総合学習の付き添いに人を派遣しております。

地域講座の開催は一般向けの開催となっております。地域の課題、地域をより深く知るということで開催しています。学校を含めた地域における身近な問題に目を向けるきっかけとなりました。

また、子供の学び応援隊育成研修会は、昨年は限られた職種の募集でありました。なかよし会とか推進員とか。今年度は誰でも参加可能とし間口を広げております。

以上、地域学校協働活動の説明を終わります。

山本市長：ありがとうございました。

むつ市教育大綱事業実施中間報告を抜粋して報告いただきましたけれども、ただいまの説明並びに事前に配付した中間報告書の記載について御意見・質疑をいただきたいと存じます。

順番に御意見を伺いたいと存じます。

始めに田中委員よりお願いします。

田中委員：私は、不登校児童生徒の状況です。

コロナで学校が休みになって、なかなか登校出来なくなる子がいるだろうと思うんで、この数字になっていると思うんですが、コロナが収まってきて、これからずっと弱

くなるんですか。

石川副理事(学校教育課長)：2つの要因を挙げておりまして、コロナあけ、学校行事が再開されてきております。様々な活動の中で子供達が意欲的に活動場面が増えていくということが一つなんですけども、もう一つ上段の方に記載しておりますけれど、学校への復帰が最終の結果ではないというか、目的ではないという形で文部科学省の生徒指導提要に記載されておりまして、不登校の子供達への様々な学びの場、居場所づくりというんでしょうか、という考え方が社会の変化とともに変わりつつあるということもございます。

文部科学省からの通知でもそのような記載がされておりますので、学校の指導体制におきましても子供達や保護者との話の中で、今までは、むつ市教育相談室に通所している子供達についても学校への復帰、学級への復帰ということをまず目的としておりましたが、現在はそれだけではなくて、相談室での居場所、あるいは家庭での居場所等がある子については、それはそれとして尊重する形をとる、そのようなことが大事であると言われておりますので、今後については、そういった子供達、あるいは考え方をされている親御さんについても、様々な配慮を私たちもしていく必要があるのかなと思っております。そういう風な点において、コロナ明け以前のように不登校児童生徒が減少するというを一概に言えないということもあるのかなと思っております。

田中委員：わかりました。

私の経験からいうと、不登校になる子ってシグナルがあるはずなんです。交友関係とか学習に対する順応など色々あると思うんです。学校の先生は今言ったことを聞いて

てしまうとそれはそれで良いんだと容認してしまう。正直に言って、子供のケースなんですけれど、今思うと行っておきたかったな。思い出がないんです。みんなと遊んで、体育祭やったという思い出がない。おっしゃるとおり、人生の中で年をとってからも寂しさを感じるみたい。そのあと、もちろん社会復帰して生活していくんですが、ただ、私は、今言ってみたくて、この生き方そのものをまわりで行政が干渉しないと思うかもしれないけれど、それって必ずしもそうではないんだよねという経験者の意見も一つ汲んで欲しいと思います。見ていると、なんとなく今言ったとおり、タブレットで勉強できるし、学校行かなくても、と思うかもしれないけれど、それだけで人生という学びの場があって一人で生きていければ良いけど、そういう人ってずっと社会復帰できないままになってしまう気がするんです。その時はそれで良いかもしれないですけど、やっぱりどこかで事前に防ぐ努力をいれてほしい。それでもダメだったらその人生を選んでもらうしかないけれど、学校で気づいていることがあると思うんで、その時はそちらに行かないような、何かそういう風な考えを持ってほしいという気がします。

以上です。

山本市長：ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、子供達のシグナルに気づいてあげて、不登校にならない取組をやっていきたいと思います。

黒木委員お願いいたします。

黒木委員：同じく不登校の問題についてなんですけれども、まず、ちょっと分かっていないところがありまして、学校、市の教育委員会は、不登校の問題についてどういう責

任を持っているのか実は良くわかっていない。境界線というか。責任があるのか無いのかもわからない。ということが1点。

先般、学校訪問をさせていただいた時に、不登校の生徒が3名いるということで、理由というか背景が千差万別です。授業について行けないとか、友達とうまくやっていけないとか、私たちがそういうことなんだなと想像しているものとかに、ゲームのやり過ぎで学校に行けなくなっている、睡眠時間がとれないということで。そういう子供が発生しているようだ。という話を伺いまして、3つ目についてですけども、3つ目というのは親御さんの責任だと思うんですね。教育委員や学校がどうこうできる問題ではないという風に思いまして。親御さんを教育するしかない。あと、きびしく躰けてもらうしかない。というところに理解するんです。

3サンプルについて、3分の1についてはどうか。残りの2つ、3分の2については市とか学校に責任があるのかなのか。判然としませんので、それをちょっとおわかりになる方をお願いします。

石川副理事(学校教育課長)：学校教育課がお答えします。先ほど不登校に対する考え方が2つあるとお答えしましたが、国の方では不登校は問題行動ではないとっております。それを踏まえて、様々な先ほどのことが書かれて、むつ市の例も書かれています。そういう意味で責任があるのかなのかということについては、先ほど田中委員から御指摘ありましたように学校には未然防止を一番に取り組んでおります。その中で、月に1回様々な形でアンケート調査、それから担任等による行動観察、様々な資料等を基にした予想。そういったものを基にして未然防止に努めております。

また、ゲーム依存により不登校に陥るケ

ースは小学校中学校かなりの数で多くなってきていると学校からの報告に上がってきております。

黒木委員御指摘のように、こちらは親御さんの責任が入る中でゲームが行われて依存する傾向にありますので、そういった場面について各学校では情報モラル教室をしておりますし、個別に家庭訪問してお話をさせていただいておりますが、なかなか思うように改善されないというのが実状です。

それ以外の不登校の問題、要因があると思いますけれども、責任については教育委員会とともに、そういった子供達がそのまま引きこもって学校や社会でなかなか復帰できない状態にならないようにする責任は学校にも教育委員会にもあるのではないかと考えております。そのため、何が出来るかということで、私たちも子供達が親御さん方が相談できる体制作り、あるいはオンライン等で何らかの結びつきが図れるような、そういった絆づくりが必要ではないかと考えております。

山本市長：黒木委員からお願いします。

黒木委員：やっぱり判然としないですね。責任というのは責任を回避したいとかということではなく、やらないといけないんだったらやらないといけないんですが、それ、強制力伴っていないとやりようがないです。強制力を何にするとか。学校に来させる。そうすると、今おっしゃっていただいた内容というのは、努力行為という理解でよろしいですか。努力行為をする、未然防止を考えると、田中委員がおっしゃったシグナルを見逃さないようにするとか。それはあくまでも義務でも責任でもない努力、善意という風にしか理解できないんですけど。それで合っているかどうか教えていただけ

れば。

何を言っているかわからないですね。極端な話、多分そんなこと人間なんでしないと思うんですけど、一切何もせずに放置した場合、何か責任を問われるんですか。不登校についても未然防止努力を一切しない。そういうことした場合、何が問題なのか。私の疑問です。それがわからないとどこまで何が出来るかに繋がらないということを心配しています。

阿部教育長：義務教育という言葉について説明したいと思うんですが、義務教育は保護者がどうする、こういう時。教育受けさせる義務。従って、我々教育委員会は一定期間学校に来なければ保護者に督促をする法的な義務があります。おっしゃっている法的義務に関してはこれだけです。そして我々が一番大事にしているのは、社会的義務、社会的責任だと考えています。法的には我々にそうした義務が負わされている訳ではないけれども、我々は教育機関として我々も学校も子供達が社会に出て頑張っていけるようにする義務教育の9年間だと思っています。そのために、もし学校に来られないのであれば、来られるように色々な対応をしていこうと考えています。

黒木委員おっしゃるように善意の努力義務という風な捉え方はどうかと思いますが、我々の仕事、中身の考え方、本質とってみんなが努力しているところかと思っています。そして、確認したいのですが、文科省の基準がどう変わろうとも我々の考え方は変わっていません。学校は集団活動を通して、一人一人を成長させるため、従って集団活動を放棄することは学校の存在意義を損なうことになりかねないので、学校管理危機です。但し、先ほど(学校教育)課長がおっしゃったことは、コロナ禍は学校に来るのが全てだから、「学校に来い。なし

て来られないんだ。」そのような指導の在り方が中心だったものを、「今できることがあるから、こうやってがんばっていきましょう。」そのようにして、自己肯定感を高めていく。そして、集団活動に間接的に、やがて直接的に取り込んでいって。やがて集団活動の場で子供の成長する場を目指してがんばっていく。心に余裕を持つ、そして今、我々は捉えているので、決して国がそのような基準に変えたからって、来なくていいんだよ、ではないんで、そこは御安心抱いても良いかと。

山本市長：よろしいでしょうか。

つづいて、納谷委員お願いします。

納谷委員：私は不登校のことで少し。

私は小学校と中学校の学校訪問にいつきましたけど、やはり不登校ありましたし、友達とか学校での対応がなかなかうまくいかないということで不登校になってしまうと聞いたんですけど、友達同士だと学校に行けて、精神的になかなか辛くて行けないというときに、なんか知らないけど、医療機関に個人的に受診したときに、医療と教育委員会が提携して、個人情報の問題があるんで、病院には守秘義務がありますから全ての情報を流すことはないと思うんですけど、例えば、児童が病院で治療を受けている情報ぐらいの市の教育委員会と学校という共通理解というのはあるのでしょうか。

山本市長：学校教育課からお願いします。

石川副理事(学校教育課長):お答えいたします。

子供達がメンタル科、小児科等に通院して、学校から不登校傾向の何日なのか、その程度、あるいはそれ以下であっても不登校傾向が心配される子供については毎月報告をいただいております。その中でメンタ

ル等を受診しているという記録もいただいております。病名であったり薬について情報提供いただいております。それを踏まえながらむつ市の相談室の通室等あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用をするかどうか個別に本人、保護者と話をしています。

情報共有については学校から適宜いただいて、関係機関とも連携という形で行っております。

納谷委員：ありがとうございます。

私が、子供達を変えていきたいと思いますとかの話の聞くと、担任になった先生とかが本当に大変なんで、毎日学校終わってから御家庭に、自分の職務が終わって以降とかに電話したり、家庭訪問したり、足を運んで子供達と一生懸命対話して「学校に来ようね」「教室ダメだったら保健室とかでもいいんだよ。」すごく先生の努力で声かけをして、実にならないときも合ったと思うんですけど、先生方それぞれの学校が大変というのをすごく感じてはいたんですけど、義務ではないかもしれないんですけど、心とか気持ちで先生方が接してくださっていることに感激を受けましたので、今後とも、先生方に負担はかかると思うんですけども、子供達になるべく目を向けて対応していただきたいと思っております。

あと、働き方改革のことで、時間外の連絡のことがあったと思いますが、前にもお話したと思うんですけど、SNSが発達して担当している先生の電話番号教えたり、LINEであったりとか保護者が個人的に取得することが今出来る状態です。先生方が教えて、そこで保護者の方と連絡とりあうということが結構あると思うんですが、そうすると時間外の、24時間いつでも保護者の方が連絡してしまうということもあるので、そこはちょっとLINEを、教育

委員会でLINEをしているかわかりませんが、やっぱり24時間先生と繋がっているということ、緊急はしょうがないと思うんですけど、素直に、子供が、例えば、あしたお休みするのでお願いしますと担任の先生とか自分と繋がっている先生に簡単に連絡してしまうという状況もあるというのを聞いているので、そういうところ、線引き出来るような形をとれば良いなと思っております。

山本市長：総務課をお願いします。

畑中総務課長：話のあった中のひとつ、欠席に関しては、欠席連絡校務支援システム作っていただきまして、全ての学校では出来ていないですけど、大規模校ではありますが時間外、関係ない時間でも登録していただいて学校の先生に連絡しないようになっています。

石川副理事(学校教育課長)：普段欠席等については、かなりの特に大規模校については学校の電話の回線が限られていますので、パンクしてしまって担任の先生の携帯番号を知っている方はそちらに集中して、それが遅い時間まで引き延ばしていることがあってということも聞いておりますので、時間外の電話番号切り換え事業で対応できれば現場の先生方も、夜遅くまで電話対応しないで済むのではと思っております。緊急の場合については、個別にどのような形で行えば良いのかは今後検討してまいりますので、教育委員会全体で考えて校長会と連携をとっていきたいと思っております。

山本市長：続いて長岡委員をお願いします。

長岡委員：はい。大まかに言いますと二つの点についてちょっとお話ししたいと思います。

まず、教育大綱の事業実施中間報告書について拝見させていただいたんですけども、気になったところとしては、それぞれの中間報告内容項目ですが、評価まで書かれているものもあれば、課題と今後の方針についても記載されているものもあって、ばらつきがあるなというふうに思います。できれば、望ましいのは、今後の方針までですね、この報告書で打ち出させていただくべきかと思っておりますので、この辺の項目の立て方についてはなるべく統一を図っていただきたい。

ただ、実施していないとかいう場合はですね、評価も課題とか今後の方針の策定もできないと思いますね。そういう場合は削っているんだろうというふうに思います。一度その今後の方針や課題という欄が必要になるかどうかとか、いうところに関しても見直しをしていただければと思います。

ちょっと細かなところですが23ページのむつ市学校教育プラン検証委員会開催の評価がちょっと拝見したんですけども、果たしてこの内容で評価になっているんだろうかというところを感じました。

そうですね、誤字だと思うんですが、31ページのむつ市内大学との連携の評価のところ「ポジティブ評価」だったんですが、「ポジティブ評価」でよろしいのではないかというふうに思います。

あとですね、44ページの各団体への指導助言および支援の欄ですが、評価のところの3行目、「子供ネブタ運行委員会解散」となったっていうのは、「子供ネブタ運行実行委員会が解散」に。ちょっと誤字について気になったところを指摘させていただきました。

あと、二つ目の点についてなんですけど、学力の向上について、3のですね、2項目目の授業に関してのところなんですけど、「話し合う活動は取り入れられているものの、

学んだことを生かし、自分の考えをまとめる部分が弱いと認識している児童が多い。」と書いてあるんですが、そこがですね、なぜこういった状況になってるのかなっていうところ。今までいろいろ考えてきたんですけども、要は応用の場がない、少ない、乏しいんじゃないかということ。やっぱり学校教育の現場だけだと、こういった力を養っていくことは、十分出来にくいのではないかと。そうなってくると、やはり自然体験や社会体験ですね、そういった体験をより子供たちにしてもらえそうな環境を作るんですね。

コロナでだいぶ斜めの関係を築きにくくなっています。そういう意味では、地域協働活動というところをさらに力を入れていかなければいけないというふうに思いますし、せっかく下北ジオパークに取り組んでいるところでもありますので、ぜひジオパーク教育の中で、こういった子供たち、むしろ子供たちがなかなか養えていないような力を養えるような、そういった場とか環境があるわけですから、ぜひ、そこを教育現場に十分に活用していただいて、ここを補うような環境を学校だけではなくて、地域全体で整えていく。そういう大きな方向性を持っていかなければいけないというふうに思います。そういう中で陽明との交流事業であったり、あと、ニュースで見たんですが、脇野沢小学校だったんですね。地域を訪問して景観事業という中で、この看板はちょっと昔の内容が書いてあって撤去してほしいと。オブジェみたいなものがちょっと形骸化しているので、見直していきたいということ、弘前大学の先生からアドバイスいただきながらですね、やっておられたのは非常に良い先駆的な事例だなというふうに思います。是非そういう取り組みを、今後むつ市として進めていかなければ、この学力の低下、総合的にいろんな

要因はあるんだろうと思いますが、出来ることはむつ市としてもしっかりと取り組んでいかなければ、学力の低下の問題はなかなか解決していきにくいというふうに思います。ぜひそういう方向性を持っていったらというふうに思います。

生涯学習課からいただいた地域学校協働活動これも非常にですね、こういう取り組みが必要だと思うんです。

手前味噌ですけど、10月22日に、薬研地区で「こだま」とイベントを地域のの人たちと一緒に手がけたんですね。その中で図書館の皆さん来ていただいて、青森大学むつキャンパスの学生なんかも交えながら読み聞かせの活動の中でやったという事例がありました。ぜひそういうですね、地域の人たちが教え学びあい、子供たちが応用力養える、そういう場作りをもっと積極的に行っていかなければいけないなというふうに思います。ぜひ皆さんとそういったところもまた意見交換していければと思います。

以上です。

鷲岳政策推進課：様式について事前に説明をしませんでしたので申し訳ありませんでした。様式の中に評価で終わっている部分と課題、今後の方針等が付いている部分があるんですが、評価で終わっているものについてはあと半年残っていますので、9月末までの事業の成果として評価をとりまとめております。9月までに事業が終わったところにつきましては、課題、今後の方針のところまで記載しているというように整えておりますので、御理解いただきたいと思います。

あといろんなページで誤字脱字等がありましたので、そこはきちんと今後、精査した上で提出させていただきます。申し訳ありません。

以上です。

山本市長：はい。その他の点については修正いただきしたいと思います。

最後に、阿部教育長お願いします。

阿部教育長：4人の教育委員の皆様方から御忌憚のない意見をいただきありがとうございました。まず、最後にお話いただいた長岡委員のジオパークを活用して子供たちの力を育ててほしいというふうなご発言に関しては、まさにそのためのジオパークと我々は捉えています。目的ではなくて子供たちを育てるための手段として、その活動の中で、ともに学ぶ協調性であったり、ジオを活用する能力であって、いろんな知識を一つにまとめていく力であったり、あるいはそれを伝える、そうしたことを目的として、ジオパークを活用するとありますので本当にありがたい話だと考えました。

そして、三者の方が何度もおっしゃられた不登校に関しても、我々は子供たちが社会に出て頑張っていけるようにしたい。そのために、この場にいるので、本当にそのとおりに思って聞いていました。若干安心していただきたい部分があるんですけども、楽観的すぎるかもしれませんが、実はもう私どものアクションプランは、青森県の出現率パーセントと比較をしています。理由は、青森県はずっと国よりも良いからです。国よりも青森県が不登校の割合が低い。なので県と比べる。そして、小学校はずっと県よりも良い。当然国よりも良い。中学校は改善していない。大体4%から6%の中で推移をしていますけれども、令和2年度は1ポイント悪いです。50%の1ポイントではなくて、4%から6%しかない1ポイントなので、かなり深刻です。これは令和3年、4年は0.15ポイントに縮まりました。まだ悪いので、もっともっと頑張らなきゃならないと考えます。しかし、若

干改善しています。そして、小中学校全体で見たときには、令和2年度は、プラス0.22だったのがマイナス0.14、マイナス0.09と、この2ケ年は県を下回っています。不登校の子供が県よりも少ない状況に小中学生はなっている。ここに若干の期待と希望を持っています。これを出してきたことが、いささかでも効果がある。しっかり検証して、そして、それを結実させていかなければならない。中学校はまだまだ悪いので、県を超えて、県よりも少ない不登校の割合にしなければならぬと考えています。そうした意味で、御三方からいただいた意見に関しては本当にそのとおりですし、しっかり考えて、これから先には何かありましたと、良い発表が報告ができるようにやってまいりたいと考えています。

ご意見、本当にありがとうございます。

そして、最後になりますけれども、今のお話にありました、事務局からの報告の学力保障と校務改善、次に議題となります部活動の地域移行、この三つが喫緊の課題であり、そして、今年度活動する子供たちや先生方に、我々は応えなければならぬ。頑張りやすい、頑張れる状況を作って成果を上げなければなりません。来年、再来年目指しているのではなく、長期的な展望がありますが、短期的な目標をしっかりと確実に進めてまいりたいと考えておりますので、これに関してはまた後ほどご意見伺いたいと思います。

山本市長：ありがとうございました。

委員の皆様からいただいた意見は、教育委員会ですっかり協議し、これらの事業に反映していきたいと思います。議題1については以上で終了いたします。

それでは次の議題に進めます。

議題2 地域文化スポーツクラブの運営状況についてであります。初めに地域クラブ

企画推進課から説明をお願いいたします。

畑山地域クラブ推進課長：まずは進捗方向について説明いたします。むつ☆かつに参加している人数についてであります。

むつ☆かつに参加している人数は市内中学校生徒1,277名のうち、206名が参加しております。市内の中学生の16%となっております。各クラブの内訳は右図の通りとなっておりますので、ご覧になってください。右の下の方には今年度の主な成績を載せておりますので、ご覧ください。

次のページをめくってください。次は、指導者数についてでございます。指導者についてですが、現在は延べ89名が登録しております。内訳は下記の通りとなっておりますのでご覧になってください。

次にむつ☆かつバス路線ってというページをご覧ください。生徒の移動は、バスを用意しております。夏場は、自転車や保護の車での送迎も多く、利用率は少ないんですが、冬になってから、利用人数は増えるものと考えております。現在までのバスの利用人数は平均39.3人ほどで、土曜日は21.6人ほどとなっております。行きは、各学校から発車する五つのバスの路線となっております。

次のページをご覧ください。

こちらは帰りです。帰りも同じ五つのバス路線ですが、こちらは、バスキャッチシステムの中で、生徒分布図っていうのを活用して、生徒の家のなるべく近くに停車ポイントを設定して、こうした場所を生徒保護者に決めていただいて、降車して帰宅していただいております。

次のページをご覧ください。むつ☆かつスポーツクラブの運営状況について説明いたします。サッカークラブは、登録名むつFCU-15、運営はむつ☆かつ、指導者は7名、教員の指導者は2名となっており

ます。

会費は月1,000円です。指導者報酬は1時間あたり1,600円を基本に運営しております。

次柔道ですが、登録名は田名部中。運営はむつ☆かつです。地域指導者6名、教員の指導者が2名となっております。会費も指導者報酬もサッカークラブと同額となっております。

水泳は登録名がスイミングアローズむつで、運営もスイミングアローズであります。元々水泳に関しては直接クラブの位置づけでありましたので、会費、指導者報酬につきましては、スイミングアローズさんが設定した従業員から市の支給にしております。

下の参考は、現在もある中学校部活動であります。

次のページをご覧ください。まとめますと、費用面ですが、先ほどスポーツでもご説明しましたが、月1,000円の会費です。これは移行完了まで、この設定にしたいと考えております。総合型スポーツクラブになったときには、ある程度の増額もあり得るものと考えております。また、収入の少ない世帯の生徒には、会費免除制度も設けております。

東北大会以上の大会出場時の補助もしてあります。これは学校教育の子ども夢育成基金事業になります。

備品、消耗品購入についても予算内で補助をしております。

ここまで保護者の負担は今までの部活動と同等となるような形で運営しているところであります。

活動場所については市の施設、学校施設を利用して活動しております。活動時間は現在はこの通りです。夕方5時から夕方6時半ということになっています。冬期間も部活動と同じ時間の設定をしております。

今後は、生徒移動についてもなるべく活

動場所の拠点を集約して活動するのがバスのコストとかを抑えるためにベストだと考えておりますので、市の施設での活動時間の優先的な利用を、ちょっと要望していくことを考えております。

また、指導者確保の観点から、開始時間をずらして活動することも想定しなければならないと考えております。

次のページをご覧ください。今後の協議についてですが、8月のアンケート調査を経てですね、このような形で協議を進めてきております。各スポーツ団体および吹奏楽連盟の担当者を窓口に、ヒアリング等も現在継続的に行っております。協議の内容としては、大会の参加について、競技団体の問題とか課題とか、そういうものについて、あとは地域移行の時期についてというところ、その他いろいろお話し合いを進めているところであります。

次のページをご覧ください。今後についてというところの運営の面ですね。

10月下旬に保護者向けのアンケートを実施しておりましたので、配布しておりますそちらをご覧ください。アンケート結果の不満っていうところが保護者と生徒とかかっていうのもいるんですが、9割以上が満足っていう形になっていました。不満は少ないんですが、中身を見てみると、活動の日数が少ないという不満でした。活動自体に対しての不満とかではなくて、もっとやりたいんだけど、増やしてほしいっていう不満がありましたので報告します。

11月には今週の土曜日からですね、18、25日に小学校6年生を対象に見学会、チーム体験会を開催いたします。意図いたしますは、むつ☆かつを身近に感じてもらうことと、保護者にも理解していただきたいというところです。そこを目的に開催したいと考えております。現在、40名から50名ぐらいの方が申し込みをしてお

り、12月には指導者の講習、研修会、更新の研修会を開催いたします。年に一度は指導者の心得等を忘れないようにという意味で開催して、今後もいきたいと思っております。12月は今度記者発表っていうふうになります。これは来年度移行する部活動について発表するっていうところになります。

それが終わりましたら、指導者エントリーを受付して令和6年からの移行についての指導者の募集をしていきたいと思っております。2月、3月にかけて、新規指導者の研修会を行い、2月下旬には指導者の決定通知、3月に指導者打ち合わせをしていく予定です。

移行のスケジュールっていうところで、令和5年度は、10の文化クラブと3つの運動クラブを活動して運営しております。運動クラブは県中体連新人戦にも参加しました。文化クラブからも発表等をしているところです。

現在のむつ市体育協会に加盟する競技団体や文化団体、既存のクラブに対して、説明会、個別の協議をしています。

中学校とも情報を共有しながら部活動のスムーズな地域クラブの移行について協議しております。

今後の見通しについては、年内発表をもうちょっと早めにしたいたいですけれども、なかなか難しいので、年内には確実にしたいと考えております。

今年度もですね、昨年度同様、その他生徒保護者に丁寧に説明をし、各学校にもしております。

令和6年、7年につきましては、完全に移行するよう協議を進めています。また、総合型スポーツクラブ設立に向け、令和8年度には総合型クラブとして、子供から大人までを対象とした活動がスタートできるよう準備してまいりたいと思っております。説明は以上となります。

山本市長：ありがとうございます。

それではただいまの説明並びに事前に配付いたしました資料の記載等について、ご意見質疑等をいただきたいと存じます。

初めに田中委員お願いいたします。

田中委員：先ほどアンケートの結果で、わりかし良好な結果だったんですね。それはぜひぶん努力した結果だったんだろうなと思って評価できると思います。非常に素晴らしい。

ただ、これから先どんどん子どもの数が減ってくるので、正直言ってですね、その数を増やすのは良いですけど、維持できなくなる可能性もあるんじゃないかっていう気がするんですよ、私は。6年生にアンケート取って何人どういう方向に行くかっていうのがわかれば、抜けていく人間、入ってくる人間の計算が出来るんで、維持ができるかどうかかわかると思うんですが。なるべくだったらですね、長く続けられるような、その方向性をとった方が、例えば人数減ったっちゃったから、途中で終わりにしますよっていうふうなわけには多分いかないと思うので、その辺のところは、そういうふうな計画を。

例えばお子さんの数から、計算するのも一つだし、あと、アンケートを事前にね、何回か取ってみて、人数を把握するのも大事なかなというふうに考えます。

以上です。

山本市長：はい。続いて黒木委員お願いいたします。

黒木委員：大会のことについてお伺いしたいんですけども。組織名称みたいなもの、6ページを見ますと、サッカークラブがFCU-15、柔道クラブは田名部中、水泳ク

ラブはスイミングアローズむつとなっていて、中体連出場しました。そして、記録が残っていますというふうに理解したんですけども。

このむつFCとか、スイミングアローズむつという名前で中体連に参加という理解でよろしいのでしょうか。

もう一つ、他校の生徒も田名部中として出場したということでもよろしいでしょうか？の2点伺います。

畑山地域クラブ企画推進課長：はい、お答えします。まずですね、サッカークラブにつきましては、クラブとして、大会出場が可能です。むつFCU-15と書いてあるんですが、これはU-12はもう既にあります。総合型スポーツクラブになる時に、結局同じになるので、活動として。むつFCU-12、U-15っていう形で、そのことを見据えてこのような表記となります。

柔道クラブの田名部中ですが、これはクラブとして団体の競技の出場が認められなかったんで、中学校として名前をお借りして出場いたしました。柔道に関しましては、他校の生徒も入れるんですが、団体には今のところ出場出来ません。ですが、今のところは他校の生徒が参加している状況ではありません。

水泳クラブも同じようにクラブとしての出場が認められているんですが、リレーに関しては、それが認められませんので、リレーは出ておりませんでした。

以上です。

黒木委員：わかりました。どうもありがとうございます。

山本市長：続いて、納谷委員からお願いいたします。

納谷委員：生徒対象アンケートと保護者さん対象アンケートがあるんですけど、指導者に対してのアンケートっていうのは、ありますでしょうか？

畑山地域クラブ企画推進課長：はい。指導者に対してのアンケートはまだ取っておりません。今後、12月に指導者研修会っていうのを開くのと懇親会っていうのを開いて、その中でいろんな意見聴取をしたいなとか思っております。

納谷委員：受ける側と、あと与える側というか、教える側は、全く感覚というかそういうのが変わってくると思って、ぜひ、指導者のアンケートがありましたらまた見せていただければと思います。

山本市長：ありがとうございます。
続いて長岡委員お願いいたします。

長岡委員：先般、市の記者会見の方で、学校の教育現場の先生方に対してのアンケートを行ったところ、負担の軽減に十分繋がっている現状ではないという発表がありまして、運動部のスポーツクラブのむつ☆かつへの移行によって少しでも負担軽減に繋がるよう進めていくというようなお話が、教育長からも市長からもあったかというふうに思いますけれども、うまくその通りにしてもらいたいと思うんですが。

なるべく、先生方の負担が軽くなるように。どうしても先生方も責任感からもバスに乗せるところまで送ってきてギリギリまで生徒に付き添っているとかですね、多分そういった心情もあるかと思しますので、移行したからお任せ、任せてしまうというような気持ちになかなかかなりづらかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった先生方の心情面ですね、ちょっと寄り添

いながら、移行を進めていただきたいと思いますし、いろいろカード等も使っていますけれども、ICTでなるべくカバーできるような部分があるのでしたら、ぜひ、そういったものを活用しながら、少しでも負担軽減に繋がるような活動をしていただければと思います。

以上です。

山本市長：ありがとうございます。ここはご意見として承りますけれども、私の方から少しだけ補足させていただければと思います。

3つのスポーツクラブと10の文化クラブということで、ほとんどのスポーツクラブの先生方が、まだ部活の指導者として活動しておられるとそういうこともあって、なかなかまだまだ皆さんの負担が軽減されてないということになりますけれども。

全ての部活動がむつ☆かつに移行した際にはですね、きっと先生の負担も減っていくと考えておりますし、これはきっとということではなくて、必ずですね。私達の方法で、先生の校務改善が果たされるようにやっていきたいと思えます。

もう一つ補足させていただければ、むつ☆かつについてですね、阿部教育長を筆頭に教育委員会でやっていただいておりますけれども、市長部局からも、また1人ですね職員を増員してですね、しっかり対応できるように、組織として対応させていただいておりますので、そのことだけお伝えさせていただきたいと思えます。

最後に、阿部教育長お願いいたします。

阿部教育長：むつ☆かつに子供たちの活動の成否がかかっています。したがって、子供たちに充実した活動の保障がずっとできるように取り組んでいきたいと考えています。

ありがとうございます。

山本市長：皆様ありがとうございます。

私から一言だけ意見を述べさせていただきますけれども、むつ☆かつにつきましては、今年、来年、再来年と3年間かけてやってまいりますけれども、本当に教育長から不退転の決意という話がありましたけれども、むつ市としては、全国に先駆けて全ての中学校の部活動をクラブ活動化していくとその思いは全く変わりませんので。そのことによって、もちろん問題点修正していきたいと思えますし、もう一つは、私、春からずっと申し上げておりますけれども、私自身も非常に小さい学校から高校へ行きまして、部活動も選べなくてですね、今の自分たちの自分の子供を見ててもですね、地元の学校を飛び越えてですね、部活動で飛び越えてやってくる生徒がたくさんいますので、そういったことでこれがなくなるし、子供たちの教育はですね、地域で、近川であれば近川、大畑であれば大畑、川内であれば川内でしっかり学んで、部活動はむつ☆かつという状態で、どんどんクラブにも参加できる体制を作っていくことが、子供たちのためになると私自身思っておりますので、子供たち自身にしっかりやっていきたいと思えます。

議題に対して何かご意見等ございますでしょうか？

(なしの声)

意見がないようですので、議題についてはこれで終了いたします。

地域クラブ教育推進課においても、委員の皆様からいただいた意見は、しっかりと協議し、これまで以上に反していただくことをお願いいたします。

議題は全て終了いたしました。全体を通して何かご意見等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？

最後に私がちょっと全般のですね、むつ市教育大綱事業実施中間報告を含めてご意見を申し上げたいと思えますけれども。

むつ市教育大綱の一番大きな基本方針は、生きる力だということだと思います。これはしっかりと教育大綱にも書かれておりますけれども、一部を読めばですね、未来を生きていく子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、自らの力で夢や志を実現するための原動力となる生きる力を学校教育を通して育てていくと書いておりますけれども、本当に今日ですね、校務改善の話、働き方改革の話もあれば、学力の話もありましたけれども、学力の向上についてはですね、校務改善をして、教員皆様の時間を少しでも学力の方へ振り向けられるようにやっていくのももちろんなんですけれども、先ほど長岡委員からもありましたけれども、私自身は脇野沢の景観学習見てですね、子供たちが地域を、自分たちの力で何とか解決していこう良くしていこうっていうそういう思いから学ばなきゃなっていうお声を持っていたらあればありがたいなと思っております。それはですね、先般何か思いますがジオパークの活動ですね、あと全国大会に行った際に、隠岐高校の生徒たちがジオパークの活動は何のためにやっているんだって聞いたら、地域を好きな人を増やすためにやっていますっていうふうにはっきり申し上げてますけど。地域に残ると言ったら、私はフグのことをやりたいので、外で海のことを学んで、地域を良くしたいと。そういった目標を持つ、このことで学力が上がっていくとか、学ばなければいけないという思いを子供たちが自分たちで考えて自分たちで持ってくれることが学力向上にも繋がっていくと思えます。ただ勉強して勉強して学力向上しろっていうことではなくて、何か目的を持ってこの地域のため

に、自分たちの地域を自分たちで作っていくことが、ひいては学力向上に繋がってくる、学力向上というよりも、その子どもたちですね、生きる力を持ってくれることが最終的にはですね、この地域の未来を創る、むつ市の未来を作っていく子供たちを育成していくことだと思いますので、教育大綱事業に載っている事業も含めてですね、本当に良い取り組みをしている事例も市外でもありますので、そういったところを展開して、また、他の地域でやってることが良いところもあればですね、しっかりと取り入れて、これからも教育大綱事業に掲載していきたいと思いますので、皆さんからですね、今後他の地域も含めて良い事業があれば、次回紹介していただくこととして、私からの意見とさせていただきます。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。事務局にお返しいたします。

3. その他

事務局：はい。市長ありがとうございました。

最後に次第の3その他になりますけれども委員の皆様から何かありますでしょうか

(なしの声)

それではないようですので、最後事務局からの連絡事項があります。

4. 閉会

事務局：今日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございました。本日の会議はこれで終わります。今日の協議の内容につきましては、要点をまとめまして、市ホームページに掲載させていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

それでは、これもちまして、第24回むつ市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

(終わり)